

策定年月	令和5年6月
見直し年月	令和 年 月

# 麦・大豆国産化プラン

産地名：真岡市久下田長沼地区

(作成主体：株式会社星野イーファーム)

# 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

## 株式会社星野イーファームの現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

### 【事業対象作物】

麦・大豆

### 【現状】

- ・令和4年産の小麦(さとのそら)の作付面積は23.8ha、二条大麦(とちのいぶき)の作付面積は19.3ha、大豆(里のほほえみ、納豆小粒)の作付面積は44.1haである。
- ・令和4年産の小麦(さとのそら)の収穫量は86,960kgで単収は364.1kg/10a、二条大麦(とちのいぶき)の収穫量は53,794kgで単収は277.7kg/10a、大豆(里のほほえみ、納豆小粒)の収穫量は80,634kgで単収は183.2kg/10aである。

### 【課題】

- ・天候の影響もあり適期に播種や収穫を完了することが困難である。
- ・点在するほ場での作業が非効率であり、各作業に時間がかかる。
- ・近年の資材高騰による肥料費の増加

### 【課題解決に向けた取組方針】

#### ①団地化による作業効率の向上

現在、点在しているほ場について生産性を高めるため団地化に取り組む。  
地域の農業者と話し合いを実施し、団地化を推進する。

#### ②新たな営農技術の導入

サブソイラ等の導入による弾丸暗渠や心土破碎による排水対策技術の導入  
耕うん同時畝立て播種による効率的な播種技術の導入  
鶏糞の施用による化学肥料の低減

#### ③大型機械導入による効率的作業の実施

高性能トラクターや大型コンバインの増台等により効率的な作業を行う。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

### 1. 連携方針

麦・大豆の集荷事業者であるJAはが野、全農とちぎと連携し、実需者の需要を的確に把握し、需要に応じた生産を実施する。

### 2. 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状と目標値

- ・R5年産の県産大豆の需要見込みは■■■■ t、これに対しR4年産契約数量は■■■■ tとなっており、供給不足が見込まれる。  
供給量を確保するため現状44.1ha(令和4年産)から目標49.7ha(令和7年産)へ5.6haの作付面積拡大を行う。  
また、拡大したほ場に対し効率的な作業を行うため、現状の団地化率22.2%(令和4年産)から目標32.4%(令和7年産)へ団地化率向上を図る。
- ・R5年産の県産とちのいぶきにおいては、■■■■ tの供給過多となっているが、R6年産では需要量が増加し、現在の供給量では不足する見込み。  
供給量を確保するため現状18ha(令和5年産)から目標25.5ha(令和8年産)へ7.5haの作付面積拡大を行う。  
また、拡大したほ場に対し効率的な作業を行うため、現状の団地化率35.1%(令和5年産)から目標45.2%(令和9年産)へ団地化率向上を図る。
- ・小麦(さとのそら)においては、県全体で見ると供給不足の状況にあり、JAはが野管内の農業者の高齢化による離農等が見込まれ作付面積が減少することが想定されることから、今後の供給量確保に現状25.9ha(令和5年産)から目標33.4ha(令和9年産)へ7.5haの作付面積拡大を行う。  
また、拡大したほ場に対し効率的な作業を行うため、現状の団地化率20.9%(令和5年産)から目標31%(令和9年産)へ団地化率向上を図る。

### 3. 目標達成に向けた具体的な方策

- ・農地中間管理機構等の活用により耕作地の拡大、集約を図る。また、現在点在しているほ場について生産性を高めるため地域の農業者と話し合いを実施し、団地化を推進する。
- ・実需者との意見交換会等を通じて需要把握に努める。

#### ○国産麦の現状取扱量と目標値

品目	品種名	現状 (R4年産)	目標	現状の供給先
大豆	里のほほえみ 納豆小粒	80.6t	91.1 t (R7年産)	■■■■
二条大麦	とちのいぶき	53.8t	70.8 t (R9年産)	■■■■
小麦	さとのそら	87t	121.6 t (R9年産)	■■■■

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

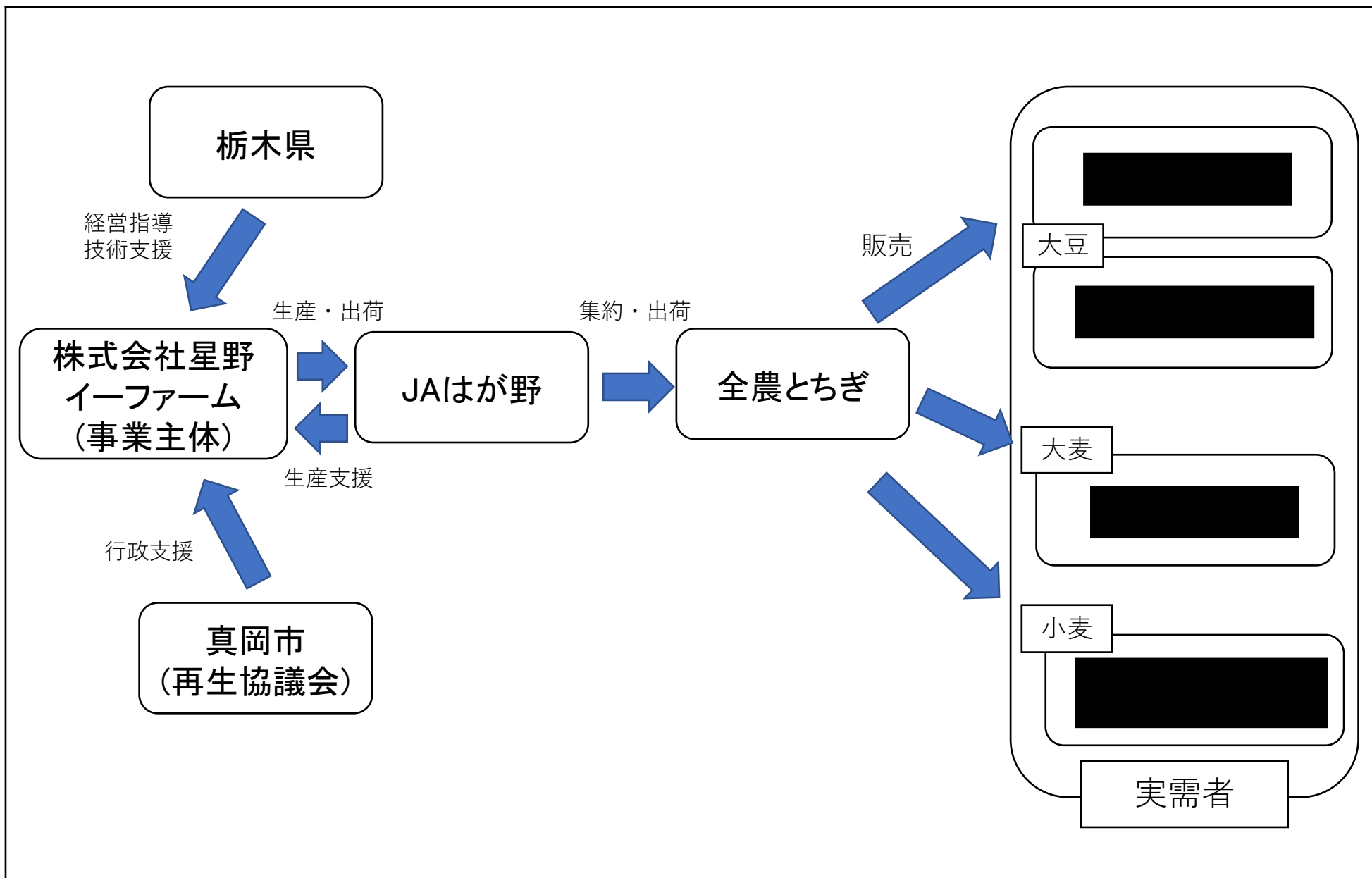
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。